

【29】クレー射撃競技

- 1 期 日 平成 27 年 8 月 23 日 (日) 1 日間
- 2 会 場 高槻国際射撃場
〒569-1051 高槻市原桃山 1358-8 TEL 072-687-1548

3 種別及び参加人数

種 別	本大会出場府県数	監 督	選 手	参加府県数	小 計	合 計
トラップ	6		6	6	36	66
スキート	4		5	6	30	

※スキートの本大会出場府県数に和歌山県は含まないものとする。

4 競技上の規定及び方法

- (1) 競技は、すべて ISSF (国際射撃スポーツ連盟) により実施し、特に規定のない事項については、すべて (社) 日本クレー射撃協会規定による。
- (2) 競技方法

種 別	団体人数	使用銃	弾 薬		標 的	射撃方法	個人満点	団体満点
		(社) 日本クレー射撃協会が検定公認したもの						
トラップ	3	12 番以下	24 グラム	2.5mm 以下	クレー ピジョン	ISSF ルール	100 点	300 点
スキート	3	の散弾銃	以下	2.0mm 以下			100 点	300 点

5 参加資格、所属府県及び選手の年齢基準

第 70 回国民体育大会参加資格、所属府県及び選手の年齢基準によるもののほか、次による。

- (1) 鉄砲所持許可証及び火薬類譲り受け許可証を有する者であること。
- (2) 選手は、平成 9 年 4 月 1 日以前に生まれた者であること。
- (3) (社) 日本クレー射撃協会及び府県協会に登録していない者は、各府県協会長が実施する適性検査に合格し、府県大会に出場する際、各府県協会を通じて、(社) 日本クレー射撃協会に個人登録しなければならない。
- (4) 監督は、公認社団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認クレー射撃指導員、公認クレー射撃コーチ、公認クレー射撃上級コーチのいずれかの資格を有する者であること。
- (5) 参加申込締切後の選手の変更は、疾病、障害等の特別な場合のみを認めるものとし、その取扱いについては次のとおりとする。
- 提出期限 監督会議まで

6 参加上の注意

- (1) 銃器・弾薬は各自持参し、自己の責任において、保管・管理すること。
- (2) 鉄砲所持許可証及び火薬類譲り受け許可証を必ず携帯すること。
- (3) 参加申し込み締め切り後の選手変更は、疾病、傷病等特別な場合に限り認め、その届出は監督会議開催前とする。

- 7 開始式 日 時 平成 27 年 8 月 23 日 (日) 午前 6 時 30 分
会 場 高槻国際射撃場

- 8 その他
監督会議 日 時 平成 27 年 8 月 23 日 (日) 午前 6 時 10 分
会 場 高槻国際射撃場